

第11回定時株主総会招集ご通知



LIFeNeT

LIFENET INSURANCE COMPANY

日 時	2017年6月25日（日曜日） 午後2時（受付開始 午後1時）
場 所	日経ホール（日経ビル3階）
議 案	第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 取締役の報酬額改定の件



スマート
招集

スマホで招集ご通知が
ご覧いただけます！

<http://p.sokai.jp/7157/>



株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は「開かれた株主総会」をテーマに、より多くの皆さまにお越しいただけますよう、今年も日曜日の午後に株主総会を開催いたします。なお、ご出席いただけない場合は、インターネット又は議決権行使書で議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

2016年度は、新契約業績が、5事業年度ぶりに前事業年度を超え、反転を実現するとともに、保有契約者数が15万人を突破しました。また、6月に発売した新しい就業不能保険や、12月からKDDI株式会社を通じて提供を開始した保険料還付金付き「auの生命ほけん」など、商品の拡充を行うとともに、スマートフォンにおけるサービスの充実に取り組んだ1年となりました。そのほかの2016年度のトピックスは、38ページをご覧ください。

今後も、必要な保障を、時代にあった方法でお客さまへお届けするため、より一層の努力と挑戦を続けてまいります。引き続き、ご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。



出口 治明
代表取締役会長



岩瀬 大輔
代表取締役社長



ぜひ、株主総会にご出席ください

2017年6月25日（日曜日）午後2時より日経ホールで開催いたします（会場は昨年から変更ありません）。当日は社員スタッフがお迎えいたします。

第10回定時株主総会のご紹介

出席者	株主	112名	
	契約者・報道関係者等	26名	
所要時間	2時間18分	質問数	28問

アンケートにおける総合満足度：約80%の出席者が満足とご回答（非常に満足23%、満足57%）

(証券コード 7157)
2017年5月26日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル

ライフネット生命保険株式会社

代 表 取 締 役 会 長 出 口 治 明

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類の内容をご検討の上、3ページに記載の「議決権行使に関するご案内」に従って、2017年6月23日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月25日（日曜日）午後2時（受付開始 午後1時）
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目3番7号
日経ビル3階 日経ホール
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第11期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

- ~~~~~
- (1) 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。
 - (2) 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社株主・投資家情報ウェブサイト (<http://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/>) に掲載します。
 - (3) 本招集ご通知に記載すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社株主・投資家情報ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
①事業報告の「株式に関する事項」、「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保するための体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」及び「会計参与に関する事項」
②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
なお、監査役が監査した事業報告及び計算書類、会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知添付書類のほか、これらの当社株主・投資家情報ウェブサイトの掲載事項を含みます。
 - (4) 株主総会には、保険契約者及び報道関係者をご招待する予定です。
 - (5) 本招集ご通知は、より早期に情報をご提供する観点から、発送前に当社株主・投資家情報ウェブサイトに掲載しました。

議決権行使に関するご案内

株主総会における議決権は、以下のいずれかの方法により行使いただけます。

ご出席いただく場合



株主総会出席

同封の議決権行使書をご持参の上、会場受付にご提出ください。

▶株主総会開催日時：2017年6月25日（日曜日）午後2時

ご出席いただけない場合



インターネット

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスし、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。詳細は右ページをご参照ください。

▶行使期限：2017年6月23日（金曜日）午後5時30分入力分まで



郵送

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入の上、ご投函ください。賛否のご記入がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

▶行使期限：2017年6月23日（金曜日）午後5時30分到着分まで

議決権の行使にあたっては、以下の事項をご了承ください。

インターネットと議決権行使書により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効といたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

機関投資家の皆さまは、事前に申し込まれた場合には、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使についてご案内します。

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evotote.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します）。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、2017年6月23日（金曜日）の午後5時30分までに、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- (3) 第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の際は、議決権行使サイト上で「仮パスワード」をご変更ください。
- (4) パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・通信料金等は、ご自身のご負担となります。
- (5) インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご利用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

※今後、招集ご通知の受領を電子メールにてご希望される場合は、議決権行使サイトでお手続きください。ただし、電子メール受領設定のお手続きは、携帯電話からはできません。

議決権行使サイトのご利用方法

① 議決権行使サイトにアクセス

① 議決権行使サイトにアクセス

② 議決権行使書に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

② 議決権行使書に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

③ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力

③ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力

④ 以降、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関する
お問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
☎ 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

現任の取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、独立社外取締役及び代表取締役で構成される任意の指名・報酬委員会の審議の上で決定しております。

候補者番号

1

いわせ
岩瀬

だいすけ
大輔

1976年3月17日生 （満41歳）



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1998年 4 月 ポストン コンサルティング グループ入社

2001年12月 株式会社リップルウッド・ジャパン入社

2006年10月 当社 取締役副社長

2009年 2 月 当社 代表取締役副社長

2011年 7 月 当社 代表取締役副社長執行役員

2013年 6 月 当社 代表取締役社長兼COO執行役員

2013年 9 月 教保ライフプラネット生命保険株式会社（韓国）
取締役（現任）

2016年 6 月 当社 代表取締役社長（現任）

<所有する当社株式の数>

15,700株

候補者番号

2

にしだ
西田まさゆき
政之

1963年6月4日生（満53歳）



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

- 1987年 4 月 三洋証券株式会社入社
 2000年 7 月 フランク・ラッセル・ジャパン株式会社
 （現 ラッセル・インベストメント株式会社） ディレクター 事業開発部門、ストラテジック・アライアンス部門、マーケティング・コミュニケーション部門担当
 2004年 9 月 マーサー・ヒューマン・リソース・コンサルティング株式会社（現 マーサージャパン株式会社）ディレクター クライアント・サービス部門担当
 2006年 6 月 同社 取締役クライアントサービス代表
 2013年 2 月 同社 取締役COO
 2015年 6 月 当社 取締役副社長執行役員
 2016年 1 月 当社 取締役副社長執行役員営業本部長
 2017年 4 月 当社 取締役副社長執行役員コーポレート本部長（現任）

<所有する当社株式の数>

12,000株

候補者番号

3

はった
八田ひとし
斎

1955年3月21日生（満62歳）



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

- 1980年 4 月 大蔵省（現 財務省）入省
 1995年 5 月 日本貿易振興会チューリヒ事務所長
 2005年 8 月 金融庁総務企画局企画課長
 2007年 7 月 同庁 監督局総務課長
 2008年 7 月 財務省福岡財務支局長
 2010年 8 月 厚生労働省政策評価審議官
 2013年 7 月 財務省横浜税関長
 2014年10月 一般社団法人金融先物取引業協会事務局長
 2016年 5 月 当社 顧問
 2016年 6 月 当社 常務取締役執行役員
 チーフ・コンプライアンス・オフィサー（現任）

<所有する当社株式の数>

1,600株

候補者番号

4

こ ば やすひろ
木庭 康宏

1979年4月9日生 (満38歳)

新任



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

2002年 4 月 厚生労働省入省

2010年 9 月 当社 入社

2013年10月 当社 法務部長

2015年 6 月 当社 執行役員

チーフ・コンプライアンス・オフィサー 法務部長

2016年 1 月 当社 執行役員コーポレート本部長

チーフ・コンプライアンス・オフィサー 法務部長

2016年 6 月 当社 執行役員コーポレート本部長 法務部長

2017年 4 月 当社 執行役員経営戦略本部長 (現任)

<所有する当社株式の数>

なし

候補者番号

5

も り りょうすけ
森 亮介

1984年3月10日生 (満33歳)

新任



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

2007年 4 月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社

2012年 9 月 当社 入社

2013年 5 月 当社 企画部長

2016年 1 月 当社 執行役員経営戦略本部長

2017年 4 月 当社 執行役員営業本部長 (現任)

<所有する当社株式の数>

なし

候補者番号

6

しのつか
篠塚えいこ
英子

1942年5月1日生（満75歳）

社外



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1965年4月 社団法人（現 公益社団法人）日本経済研究センター入社
1993年4月 お茶の水女子大学 生活科学部教授
1998年4月 日本銀行政策委員会審議委員
2001年4月 社団法人（現 公益社団法人）日本経済研究センター
客員研究員（現任）
2005年7月 住友生命保険相互会社 社外監査役
2008年3月 国立大学法人お茶の水女子大学 名誉教授（現任）
2010年4月 人事院人事官
2013年5月 人事院顧問
2015年6月 日本証券金融株式会社 社外取締役（現任）
株式会社小松製作所 社外監査役（現任）
2016年4月 国立大学法人島根大学 非常勤監事（現任）
2016年6月 当社 社外取締役（現任）

<所有する当社株式の数>

なし

候補者番号

7

たかたに
高谷まさのぶ
正伸

1951年5月2日生（満66歳）

社外



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1976年4月 農林中央金庫入庫
2001年7月 同社 債券投資部長
2003年7月 同社 企画管理部長
2004年6月 同社 常務理事
2007年6月 同社 専務理事
2010年6月 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長
2016年6月 当社 社外取締役（現任）

<所有する当社株式の数>

なし

候補者番号

8

みずこし
水越

ゆたか
豊

1956年8月29日生 (満60歳)

社外



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1980年 4 月 新日本製鐵株式会社入社
2004年 5 月 ボストン コンサルティング グループ
シニア・ヴァイス・プレジデント
2005年 1 月 同社 日本代表
2016年 1 月 同社 シニア・パートナー・アンド・マネージング・
ディレクター (現任)
2016年 6 月 当社 社外取締役 (現任)
アサガミ株式会社 社外取締役 (現任)

<所有する当社株式の数>

なし

候補者番号

9

か つ き
勝木

ともひこ
朋彦

1967年2月22日生 (満50歳)

社外



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1989年 3 月 第二電電株式会社 (現 KDDI株式会社) 入社
2007年 4 月 同社 コンシューマ事業企画本部金融ビジネス部
副部長
2008年 6 月 株式会社じぶん銀行 社外取締役
2013年10月 KDDI株式会社 新規ビジネス推進本部
オープンプラットフォームビジネス部長
2014年 4 月 同社 新規ビジネス推進本部ビジネス統括部長
2015年 4 月 同社 バリュー事業本部 金融・コマース推進本部長
2015年 6 月 当社 社外取締役 (現任)
2016年 6 月 au損害保険株式会社 社外取締役 (現任)
2016年12月 KDDI株式会社 バリュー事業本部金融・コマース推
進本部長兼コマースビジネス部長
2017年 4 月 同社 ライフデザイン事業本部 副事業本部長 (現任)

<所有する当社株式の数>

なし

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 篠塚英子、高谷正伸、水越豊及び勝木朋彦の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者です。社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 篠塚英子、高谷正伸、水越豊及び勝木朋彦の各氏は当社の現任の社外取締役です。篠塚英子、高谷正伸及び水越豊の各氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となり、勝木朋彦氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 篠塚英子、高谷正伸及び水越豊の各氏は、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所が指定する独立役員として届け出ております。なお、再任いただいた場合も、独立役員とする予定です。
- (3) 当社は、在任中、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、当該非業務執行取締役等が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、各氏と締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とするものです。なお、再任いただいた場合も、各氏と当該契約を継続する予定です。
3. 篠塚英子、高谷正伸、水越豊及び勝木朋彦の各氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。
- (1) 篠塚英子氏は、社外取締役への就任以外に直接会社経営に関与したことはありませんが、数多くの公職を歴任しており、経済、労働及び法律に関する豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役として選任をお願いするものです。
- (2) 高谷正伸氏は、金融機関における企業経営者としての経験に基づく、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役として選任をお願いするものです。
- (3) 水越豊氏は、コンサルティングファームにおける企業経営者として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役として選任をお願いするものです。
- (4) 勝木朋彦氏は、KDDI株式会社における新規ビジネス及び金融ビジネスに関する豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、勝木朋彦氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるKDDI株式会社の業務執行者です。

(ご参考) 取締役候補者の選任方針

1. 社内取締役候補者については、指名・報酬委員会において審議のうえ、取締役会において次に掲げる事項を充足するものを選任する。
 - ・経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有すること。
 - ・十分な社会的信用を有すること。
2. 社外取締役候補者については、指名・報酬委員会において審議のうえ、取締役会において、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。
 - ・企業経営、リスク管理、コンプライアンス、金融、経済、経理財務、マーケティング等の専門分野における高い見識や豊富な経験を有し、当該専門分野での相応の実績を挙げていること。
 - ・経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るという観点からの助言を行うために必要な資質を有すること。
 - ・「独立社外取締役」については、一般株主と利益相反が生じるおそれのないこと。この場合において、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことについては、次の基準に則る。
3. 社外取締役の独立性基準
当社は、社外取締役又はその候補者が、以下のいずれかに該当する場合、独立社外取締役としての独立性を有しないものとみなす。
 - (1) 当社の業務執行者
 - (2) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (3) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
 - (4) 当社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
 - (5) 当社の議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者
 - (6) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、若しくは法律専門家
 - (7) 過去10年間のいずれかにおいて(1)に該当したことがある者
 - (8) 過去3年間のいずれかにおいて(2)～(7)に該当したことがある者
 - (9) 上記(1)から(8)までに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、2015年6月21日開催の第9回定時株主総会において、年額16,000万円以内（うち、社外取締役分3,000万円以内）とご承認いただいておりますが、今後の報酬額の決定について柔軟に対応するため、現行の取締役の報酬枠の範囲において、社外取締役部分の枠（3,000万円）についての廃止をお願いするものです。

また、この報酬額には従来どおり使用人兼取締役の使用人分の給与は含まないことといたします。

第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。

以 上

(添付書類)

事 業 報 告
(2016年 4 月 1 日から)
(2017年 3 月31日まで)

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

① 当事業年度における事業の経過及び成果

当事業年度の国内経済は、企業収益が改善傾向にある中、雇用や所得環境の改善も続き、緩やかな回復基調が続いております。

生命保険業界におきましては、前事業年度に引き続き、低金利環境の影響を受け、一部の保険商品の販売停止や標準利率の改定に向けた対応に迫られるなど、各生命保険会社は厳しい外部環境に直面しております。一方、一部の銀行において、生命保険商品の販売手数料が開示されるなど、お客さま本位の対応が進みました。さらに、各生命保険会社が、新商品の開発及びお客さまサービスの拡充に加え、新しいテクノロジーを活用した取組みを開始するなど、競争は一層激化しております。

このような状況の中、当社は、相互扶助という生命保険の原点に戻り、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を追求する」というマニフェストの下、インターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社として開業から9年目を迎えました。当事業年度は、新商品の発売、スマートフォンを活用したサービスの拡充、業務提携等におけるパートナーシップの一層の強化を通じて、引き続きお客さま視点でのサービスの提供に努めてまいりました。

当事業年度における具体的な取組み及び成果は、以下のとおりです。

(契約の状況)

2016年度の新契約の年換算保険料^{*1}は、前事業年度比114.5%の1,361百万円、新契約高は、前事業年度比91.6%の158,942百万円となりました。申込件数は、前事業年度比122.1%の40,742件、新契約件数は、前事業年度比118.3%の29,741件となりました。

当事業年度末の保有契約の年換算保険料^{*1}は、前事業年度末比107.6%の10,088百万円、保有契約高は、前事業年度末比103.2%の1,966,965百万円となりました。保有契約件数は、前事業年度末比106.3%の239,800件となり、保有契約者数は、2017年2月に15万人を超え、152,545人となりました。なお、保有契約件数は、2017年4月に24万件を突破しました。また、当事業年度の解約失効率^{*2}は、6.6%（前事業年度6.7%）となりました。

*1. 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、1ヶ月当たりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としております。

*2. 解約失効率は、解約・失効の件数を月々の保有契約件数の平均で除した比率を年換算した数値です。

(収支の状況)

当事業年度の保険料等収入は、保有契約件数の増加に伴い、前事業年度比107.7%の9,816百万円となりました。また、資産運用収益は、前事業年度比83.6%の216百万円となりました。その他経常収益は、63百万円となりました。この結果、当事業年度の経常収益は、前事業年度比107.6%の10,096百万円となりました。

保険金等支払金は、保険金の支払件数が増加したことなどにより、前事業年度比139.6%の1,796百万円となりました。保険金及び給付金支払額の保険料に対する割合は、前事業年度の12.0%から16.0%に増加しました。責任準備金等繰入額は、前事業年度比95.1%の3,638百万円となりました。責任準備金繰入額の保険料に対する割合は、前事業年度の41.6%から37.8%となりました。事業費は、前事業年度比124.9%の4,047百万円となりました。事業費のうち、広告宣伝費を中心とした営業費用は前事業年度比139.9%の1,822百万円、保険事務費用は前事業年度比108.2%の569百万円、システムその他費用は前事業年度比117.4%の1,655百万円となりました。また、保険業法第113条繰延資産償却費は、2,120百万円となりました。なお、当社は、2012年度までに計上した保険業法第113条繰延資産を、開業10年目である2017年度まで均等償却することとしておりましたが、当事業年度において一括償却しました。これらにより、当事業年度の経常費用は前事業年度比123.0%の12,128百万円となりました。

以上の結果、当事業年度の経常損失は、前事業年度の475百万円に対して、2,031百万円となりました。なお、保険業法第113条繰延資産償却費を考慮する前の経常利益は、前事業年度の584百万円に対して、88百万円となり、黒字を継続しました。当期純損失は、前事業年度の429百万円に対して、1,889百万円となりました。

また、生命保険会社の収益性を示す指標のひとつである基礎利益は、保険業法第113条繰延資産を一括償却したことなどにより、前事業年度の450百万円のマイナスに対して、1,936百万円のマイナスとなりました。内訳は、危険差益2,293百万円、費差損4,247百万円、利差益17百万円となりました。

（資産、負債及び純資産の状況）

当事業年度末の総資産は、31,934百万円（前事業年度末30,317百万円）となりました。主な勘定残高として、高格付けの公社債を中心とする有価証券は、26,372百万円となりました。なお、株式は、資本業務提携を目的として従来から保有している当社の保険募集代理店である株式会社アドバンスクリエイトの株式及び韓国の教保生命保険株式会社と合併で設立した教保ライフプラネット生命保険株式会社の株式のみを保有しております。また、保険業法第113条繰延資産を一括償却したことにより、同資産の残高はゼロとなりました。

負債は、保険料の増加に伴い責任準備金が増加したことから、18,288百万円（前事業年度末14,893百万円）となりました。主な勘定残高は、責任準備金17,189百万円（うち、危険準備金1,402百万円）、支払備金311百万円となりました。

純資産は、当期純損失を計上したため、13,645百万円（前事業年度末15,423百万円）と減少しました。

当事業年度末のソルベンシー・マージン比率は、2,723.0%（前事業年度末2,805.5%）となり、十分な支払余力を維持しております。

② 対処すべき課題

当社は、今後も着実な成長を実現するために、2018年度までの中期計画を策定しました。中期計画の骨子は、以下のとおりです。

○中期計画の骨子

2018年度 経営目標	経常収益135億円 経常損益の黒字化
事業戦略	1. 「インターネット直販」、「KDDI（提携専属代理店）」、 「対面代理店」を柱に 2. 全てのチャネルにおいて、独自の顧客価値を継続的に創出 3. 将来への投資や研究開発の努力
組織戦略	「変化」、「挑戦」、「一体感」
内部管理態勢	事業戦略を支えるリスク管理・顧客保護態勢の高度化

2018年度の経営目標として、経常収益を135億円とするとともに、経常損益の黒字化の達成を掲げております。中期計画の1年目である2016年度においては、新契約業績が、5事業年度ぶりに前事業年度を超え、反転を実現しました。2017年度においては、新契約業績を着実に伸長させ、持続的に収益を生み出すことのできる体制を確立することで、2018年度において、経営目標の達成を目指します。

当社は、この経営目標を達成するために、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を追求する」というマニフェストに基づき、以下の対処すべき課題に対して、取組みを推進します。

・ 3つのチャンネルを柱とした新契約業績の着実な成長

当社は、中期計画の経営目標の達成に向けて、3つのチャンネルを柱として、着実な成長を目指します。

まず、インターネット直販チャンネルでは、新商品の開発に取り組むとともに、その発売に向けて力強い営業体制を整え、新商品の認知度の向上及び販売に努めます。また、既存の商品においても、お客さまの属性及びライフステージにあったアプローチやメディア活用を強化することで、サイト来訪者数の増加を図り、新契約の獲得に繋がります。テレビCM以外の効率的な流入経路も、引き続き模索します。

次に、KDDI（提携専属代理店）チャンネルでは、KDDI株式会社の顧客基盤を活かし、より多くのお客さまに保険料還付金付き「auの生命ほけん」をお届けするための販路拡大の試みのひとつとして、一部のauショップでの試験販売を行う予定です。また、ネット生保として蓄積した当社のノウハウを活用して、お客さまにわかりやすい「auの生命ほけん」ウェブサイトの改善に努めるとともに、ウェブサイト、KDDI株式会社のコールセンターであるauフィナンシャルサポートセンター、auショップの3つの販路を相互に活かした販売モデルの確立を目指します。

最後に、代理店チャンネルでは、2016年6月に発売した就業不能保険「働く人への保険2」の販売を強化します。各代理店が、就業不能保険「働く人への保険2」をわかりやすくお客さまへ説明できるよう、当社の営業支援体制を整え、現在市場が広がりつつある就業不能保険商品における当社の優位性のさらなる向上を目指します。

・ 事業費効率の改善

2017年度は、新契約業績のさらなる成長を目指し、2016年度に引き続き、営業費用の積極的な投下を予定しているものの、同時に、中期計画の経営目標のひとつである経常損益の黒字化の達成を目指し、事業費効率の改善に努めます。インターネット直販チャンネルにおいては、テレビCMをはじめとする広告宣伝費を効率的に投下することなどにより、獲得効率の改善を目指します。また、KDDI株式会社を含めた代理店チャンネルにおいては、各代理店の顧客基盤やブランド力を活用することで、インターネット直販チャンネルとは異なる特性を持つお客さまへ、効率よく当社の保険をお届けします。さらに、新契約の獲得費用以外の事業費については、コスト管理を全社において徹底し、業務の生産性を高めることで、事業費効率の改善を図ります。

・積極的な商品開発の実現及びスマートフォンを活用したサービスの強化

当社は、引き続き、お客さまの求める、時代にあった商品・サービスの開発に努めます。そのために、商品開発体制をより一層強化し、新商品の積極的な開発を目指します。

また、当社では、スマートフォンを活用したサービスを積極的に提供してきたことなどから、スマートフォンからの資料請求や保険の申込みの割合が増加傾向にあります。この特徴を活かして、ご契約者との接点をより強化するために、スマートフォンを活用したサービスの充実に努めます。特に、2016年度に開始した保険を検討中のお客さま向けのLINEを通じたサービスを、契約後のサービスにも拡大することを目指します。スマートフォンを活用して、15万人を超えるご契約者が、契約後も当社のサービスを身近に便利に感じられるようコミュニケーションを図ることで、顧客満足度を高め、長期にわたる当社との信頼関係の維持・強化に努めます。

当社は、時代の流れやお客さまのニーズに対応するための変化を恐れず、特徴ある生命保険会社としての挑戦を続けることで、中期計画の経営目標の達成に向けた歩みを進めます。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度 (当事業年度)
年 度	個 人 保 険	億円 17,023	億円 18,310	億円 19,062	億円 19,669
末	個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
契	団 体 保 険	—	—	—	—
約	団 体 年 金 保 険	—	—	—	—
高	そ の 他 の 保 険	—	—	—	—
保 険 料 等 収 入		百万円 7,537	百万円 8,493	百万円 9,117	百万円 9,816
資 産 運 用 収 益		57	124	259	216
保 険 金 等 支 払 金		1,196	1,324	1,287	1,796
経 常 損 失 (△)		△2,258	△1,532	△475	△2,031
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		—	—	—	—
当 期 純 損 失 (△)		△2,194	△1,624	△429	△1,889
総 資 産		21,188	23,387	30,317	31,934
1株当たり当期純損失 (△)		△52.11円	△38.52円	△8.75円	△37.37円

(注) 保険業法第113条に基づき、開業後の2008年度から2012年度までに発生した事業費の一部を保険業法第113条繰延資産として計上し、開業10年目である2017年度まで均等償却することとしておりましたが、当事業年度において、当繰延資産を一括償却したことにより、経常損失が増加しました。なお、保険業法第113条繰延資産の償却費を考慮する前の経常損益の推移は、以下のとおりです。

(参考) 保険業法第113条繰延資産 考慮前経常損益	△1,198	△472	584	88
-------------------------------	--------	------	-----	----

(3) 支店等及び代理店の状況

当社は、インターネットを主な販売チャネルとすることにより、主要な拠点を東京都千代田区の本社のみとし、支店等を設置していません。

なお、当社は、自社で策定している事業継続計画に基づき、自然災害等の不測の事態における業務継続体制を確保するため、本社以外に業務を継続できる拠点を設けております。災害、事故等によって、当社が使用不能となる場合でも、優先度の高い保険金等の支払いを中心に、速やかに業務を継続できる体制を整えております。

また、当社の代理店の状況は、以下のとおりです。

(単位：店)

区 分	前 事 業 年 度 末	当 事 業 年 度 末	当 事 業 年 度 増 減
代 理 店	19	18	△1
海 外 代 理 店	－	－	－
計	19	18	△1

(4) 使用人の状況

(2017年3月31日現在)

区 分	前 年 度 末	当 年 度 末	当 事 業 年 度 増 減	当 事 業 年 度 末 現 在		
				平 均 年 齢	平 均 勤 続 数	平 均 給 与 額
内 務 職 員	121名	144名	23名	39.1歳	4.1年	535.8千円
営 業 職 員	－	－	－	－		

(注) 1. 内務職員144名のうち、男性は81名、女性は63名です。

2. 使用人の状況には、契約社員及び当社からの出向者を含み、派遣社員及び当社への出向者を含んでおりません。

3. 派遣社員の平均雇用人員は34名です。

4. 平均給与月額、税込定例給与であり、賞与及び時間外手当を含んでおりません。なお、当事業年度においては、賞与を支給しておりません。

(5) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6) 資金調達状況

当事業年度は、新株予約権の行使により、総額で213百万円の資金調達を行いました。

(7) 設備投資状況

① 当事業年度における設備投資の総額

設備投資の主な内容は、商品開発に係るシステム費用です。

(単位：百万円)

設備投資の総額	356
---------	-----

② 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社等の状況

該当事項はありません。

③ 重要な業務提携の概況

当社は、KDDI株式会社と業務提携契約を締結しております。両社で業務推進委員会を設置し、お客さまにとって便利でお得な金融サービスを創造することを目指して、検討を重ねております。

また、2013年4月に、Swiss Reグループの再保険会社であるSwiss Reinsurance Company Ltd（以下「Swiss Re社」）が当社の主要株主となるとともに、当社はSwiss Re社と業務提携契約を締結しました。2017年3月に、Swiss Reグループ内における当社株式の所有会社の変更により、当社の主要株主はSwiss Re社からSwiss Re Life Capital Ltd（以下「SRLC社」）へ異動するとともに、業務提携契約もSRLC社と締結することとなりました。引き続き、両社の業務拡大に資する提携施策に取り組んでまいります。

- (9) 事業の譲渡・譲受け等の状況
該当事項はありません。

- (10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

生命保険会社は、契約を獲得する際にかかる費用を、保険料として長期の契約期間で回収するため、契約初期においては収入より支出が過大となる傾向があります。このように、保険会社は開業当初に保険料収入よりも多額の事業費が先行して発生することから、保険業法第113条第1項において開業から5年間の事業費を資産として計上し、10年以内に償却することが認められております。

当社においても、同法に則り、開業後の2008年度から2012年度までに発生した事業費の一部を保険業法第113条繰延資産として計上し、2017年度までの10年間にわたり償却することとしており、2013年度以降は、毎事業年度1,060百万円を均等償却しておりました。2016年3月末には、貸借対照表の資産の部に保険業法第113条繰延資産として、2016年度及び2017年度において均等償却を行う予定であった2,120百万円を計上しておりましたが、以下の理由により、当事業年度において一括償却しました。

- ① 2015年度から2事業年度にわたり、実質的な会計損益である保険業法第113条繰延資産償却費を考慮する前の経常損益が黒字となり、安定した財務基盤が確立されたこと
- ② 貸借対照表上、将来の費用となる繰延資産を計上しておくよりも、一括償却することにより健全な財務内容となること

この結果、当事業年度末において、保険業法第113条繰延資産の残高はゼロとなりました。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(2017年3月31日現在)

氏 名		役 職 及 び 担 当		重 要 な 兼 職 の 状 況	
で 出	ぐち 口 治	あき 明	代表取締役会長	－	
いわ 岩	せ 瀬	だい 大	すけ 輔	教保ライフプラネット生命保険株式会社 取締役	
にし 西	だ 田	まさ 政	ゆき 之	取締役副社長 執行役員 営業本部長	
なか 中	だ 田	か 華	ず 寿	こ 子	常務取締役 執行役員 チーフ・コミュニケーション・ オフィサー
はっ 八	た 田		ひとし 斎		常務取締役 執行役員 【担当】監査部 チーフ・コンプライアンス・ オフィサー
しの 篠	つか 塚	えい 英	こ 子	取締役（社外役員） 日本証券金融株式会社 社外取締役 株式会社小松製作所 社外監査役	
たか 高	たに 谷	まさ 正	のぶ 伸	取締役（社外役員） －	
みず 水	こし 越		ゆたか 豊	取締役（社外役員） ボストン コンサルティング グループ シニア・パー トナー・アンド・マネージング・ディレクター アサガミ株式会社 社外取締役	
かつ 勝	き 木	とも 朋	ひこ 彦	取締役（社外役員） KDDI株式会社 バリュー事業本部金融・コマース推 進本部長兼コマースビジネス部長 au損害保険株式会社 社外取締役	
い 伊	さ 佐	せい 誠	じ 次	ろう 郎	常勤監査役 あすかアセットマネジメント株式会社 社外監査役
ふし 伏	み 見	やす 泰	はる 治	監査役（社外役員） ツネイシホールディングス株式会社 特別顧問	
ます 増	だ 田	けん 健	いち 一	監査役（社外役員） アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー 株式会社ブリヂストン 社外取締役 あすかコーポレートアドバイザー株式会社 社外 監査役 株式会社マーキュリアインベストメント 社外監査 役	
かわ 河	い 相		ただす 董	監査役（社外役員） －	

- (注) 1. 代表取締役社長岩瀬大輔氏は、2016年6月25日付けで、株式会社ベネッセホールディングスの社外取締役を退任しました。
2. 2016年6月26日付けで、以下のとおり、取締役の担当を変更しました。

氏 名	役職及び担当（変更前）	役職及び担当（変更後）
出 口 治 明	代表取締役会長兼CEO 執行役員	代表取締役会長
岩 瀬 大 輔	代表取締役社長兼COO 執行役員	代表取締役社長

3. 常務取締役を務めていた樋口俊一郎氏は、2016年6月15日付けで、辞任しました。
4. 取締役勝木朋彦氏は、2016年8月26日付けで、株式会社Gunosyの社外取締役を退任しました。また、2016年12月28日付けで、KDDI株式会社のバリュー事業本部金融・コマース推進本部長兼コマースビジネス部長に就任しました。さらに、2017年4月1日付けで、同社のライフデザイン事業本部副事業本部長に就任しました。
5. 監査役伏見泰治氏は、会社経営及び金融に関する豊富な経験と高い見識を有しております。監査役河相董氏は、会社経営及び財務に関する豊富な経験と高い見識を有しております。
6. 社外取締役である篠塚英子、高谷正伸及び水越豊の各氏並びに社外監査役である伏見泰治、増田健一及び河相董の各氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。2017年3月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

氏 名	役 職 及 び 担 当
こ 木 ば やす ひろ 庭 康 宏	執行役員 コーポレート本部長
なり あい しゅう じ 成 相 衆 治	執行役員 【担当】プロジェクト推進室 システム戦略本部長
もり りょう すけ 森 亮 介	執行役員 【担当】KDDI事業部 経営戦略本部長
やま さき たか ひろ 山 崎 隆 博	執行役員 お客さまサービス本部長

8. 当事業年度後の2017年4月1日付けで、以下のとおり、執行役員を新たに選任しました。

氏 名	役 職 及 び 担 当
ば ば こう じ 馬 場 宏 司	執行役員 システム戦略本部長

9. 当事業年度後の2017年4月1日付けで、以下のとおり、執行役員の担当を変更しました。

氏 名	役 職 及 び 担 当
西 田 政 之	取締役副社長 執行役員 コーポレート本部長
木 庭 康 宏	執行役員 経営戦略本部長
成 相 衆 治	執行役員 【担当】プロジェクト推進室
森 亮 介	執行役員 【担当】KDDI事業部 営業本部長

(2) 会社役員に対する報酬等

区 分	支給人数	報酬等	その他
取締役 (うち社外取締役)	12名 (6名)	13,107万円 (1,200万円)	取締役の報酬限度額は、2015年6月21日開催の第9回定時株主総会において年額16,000万円以内（うち、社外取締役分3,000万円）と決議されております。
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	3,425万円 (1,425万円)	監査役の報酬限度額は、2012年6月24日開催の第6回定時株主総会において年額4,000万円以内と決議されております。
合 計	16名	16,532万円	

- (注) 1. 取締役の支給人数及び報酬等の額には、2016年6月15日付けで辞任した取締役1名及び2016年6月26日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役3名を含み、無報酬の社外取締役1名を含んでおりません。
2. 当社は、役員の選任及び役員報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図るため、2016年6月に任意の指名・報酬委員会を設置しました。指名・報酬委員会は、3名の独立社外取締役及び代表取締役社長で構成しております。各取締役の報酬額については、指名・報酬委員会において審議の上、決定しております。

(3) 責任限定契約

当社は以下のとおり、業務執行取締役等であるものを除く取締役及び監査役と責任限定契約を締結しております。

氏 名	責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
篠 塚 英 子	在任中、その任務を怠ったことにより会社に損害を加えた場合において、非業務執行取締役等が職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として、損害賠償責任を負うものとし、当該限度額を超える額については、会社は非業務執行取締役等の損害賠償責任を免除する。
高 谷 正 伸	
水 越 豊	
勝 木 朋 彦	
伊 佐 誠 次 郎	
伏 見 泰 治	
増 田 健 一	
河 相 董	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(2017年3月31日現在)

氏 名	重 要 な 兼 職 そ の 他 の 状 況
篠 塚 英 子	日本証券金融株式会社社外取締役及び株式会社小松製作所社外監査役を兼職しております。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
高 谷 正 伸	—
水 越 豊	ボストン コンサルティング グループ シニア・パートナー・アンド・マネージング・ディレクター及びアサガミ株式会社社外取締役を兼職しております。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
勝 木 朋 彦	KDDI株式会社バリュー事業本部金融・コマース推進本部長兼コマースビジネス部長及びau損害保険株式会社社外取締役を兼職しております。KDDI株式会社は、当社の主要株主かつ筆頭株主であり、当社のその他の関係会社です。当社は、同社と業務提携契約を締結しております。また、当社は、当事業年度において同社との間に、保険販売に関する代理店手数料等の取引があります。その他の兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
伏 見 泰 治	ツネイシホールディングス株式会社特別顧問を兼職しております。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
増 田 健 一	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー、株式会社ブリヂストン社外取締役、あすかコーポレートアドバイザー株式会社社外監査役及び株式会社マーキュリアインベストメント社外監査役を兼職しております。株式会社マーキュリアインベストメントが運営するファンドであるあすかDBJ投資事業有限責任組合は、当社株式の11.11%を保有する主要株主です。その他の兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
河 相 董	—

(注) 取締役勝木朋彦氏は、2016年8月26日付けで、株式会社Gunosyの社外取締役を退任しました。また、2016年12月28日付けで、KDDI株式会社のバリュー事業本部金融・コマース推進本部長兼コマースビジネス部長に就任しました。さらに、2017年4月1日付けで、同社のライフデザイン事業本部副事業本部長に就任しました。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在 任 期 間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
篠 塚 英 子	10ヶ月	取締役会11回中11回出席	経済、労働及び法律に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、当社任意の指名・報酬委員会の委員を務めました。
高 谷 正 伸	10ヶ月	取締役会11回中11回出席	金融及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、当社任意の指名・報酬委員会の委員を務めました。
水 越 豊	10ヶ月	取締役会11回中11回出席	コンサルティングファームにおける企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、当社任意の指名・報酬委員会の委員長を務めました。
勝 木 朋 彦	1年10ヶ月	取締役会15回中14回出席	KDDI株式会社における新規ビジネス及び金融ビジネスの豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
伏 見 泰 治	10年6ヶ月	取締役会15回中15回出席 監査役会14回中13回出席	会社経営及び金融に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
増 田 健 一	9年11ヶ月	取締役会15回中14回出席 監査役会14回中14回出席	弁護士として、企業法務に関する専門的見地に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
河 相 董	9年11ヶ月	取締役会15回中14回出席 監査役会14回中14回出席	会社経営及び財務に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(注) 1. 以上の取締役会の開催回数のほか、法令及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 取締役篠塚英子、高谷正伸及び水越豊の各氏は、2016年6月26日開催の第10回定時株主総会において選任されたため、出席対象の取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。

(3) 社外役員に対する報酬等

区 分	支 給 人 数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報 酬 等 合 計	9名	2,625万円	－

(注) 支給人数及び報酬等の額には、2016年6月26日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役3名を含み、無報酬の社外取締役1名を含んでおりません。

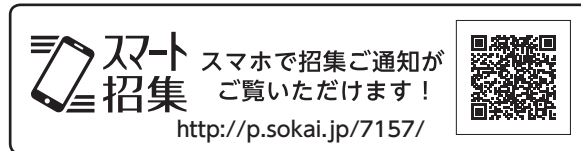
(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 株式に関する事項
5. 新株予約権等に関する事項
6. 会計監査人に関する事項
7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
8. 業務の適正を確保するための体制
9. 特定完全子会社に関する事項
10. 親会社等との間の取引に関する事項
11. 会計参与に関する事項

以上の4から11までの事項等は、法令及び定款の規定に基づき、当社株主・投資家情報ウェブサイトの株主総会ページ（<http://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/stock/meeting.html>）の「第11回定時株主総会招集ご通知に関するインターネット開示情報」に掲載しております。

また、インターネット開示情報を含む招集ご通知は、以下のURL（<http://p.sokai.jp/7157/>）又はQRコードから、スマートフォンでもご覧いただけます。



12. その他

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項の決定機関を取締役会とすることを定款に規定しております。

当社は、保険業法第113条に規定する繰延資産を2016年3月末まで貸借対照表上に計上していたため、保険業法第17条の6の規定により、剰余金の配当を行うことができませんでした。当事業年度において、保険業法第113条繰延資産の一括償却を行ったため、保険業法による剰余金の配当についての制約はなくなったものの、累積損失を計上していることから、現時点での剰余金の配当に関する具体的な実施時期等は未定です。今後も、認知度向上、新しい商品・サービスの開発等の成長施策、システム投資等に調達資金を有効活用し、事業の拡大と利益の創出を目指すとともに、将来的には、剰余金の配当を含めた株主還元策の実施を検討することとしております。

貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	1,004	保 険 契 約 準 備 金	17,501
預 貯 金	1,004	支 払 備 金	311
買 入 金 銭 債 権	1,999	責 任 準 備 金	17,189
金 銭 の 信 託	995	代 理 店 借 借	39
有 価 証 券	26,372	再 保 険 借 借	68
国 債	9,876	そ の 他 負 債	469
地 方 債	1,496	未 払 法 人 税 等	1
社 債	11,751	未 払 金	37
株 式	334	未 払 費 用	330
外 国 証 券	819	預 り 金	13
そ の 他 の 証 券	2,095	リ ー ス 債 務	51
有 形 固 定 資 産	123	資 産 除 去 債 務	33
建 物	16	仮 受 金	2
リ ー ス 資 産	59	特 別 法 上 の 準 備 金	19
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	46	価 格 変 動 準 備 金	19
無 形 固 定 資 産	502	繰 延 税 金 負 債	189
ソ フ ト ウ ェ ア	412	負 債 の 部 合 計	18,288
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	54	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	34	資 本 金	12,136
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	資 本 剰 余 金	12,136
代 理 店 貸 貸	1	資 本 準 備 金	12,136
再 保 険 貸 貸	30	利 益 剰 余 金	△11,116
そ の 他 資 産	904	そ の 他 利 益 剰 余 金	△11,116
未 収 金	742	繰 越 利 益 剰 余 金	△11,116
前 払 費 用	45	株 主 資 本 合 計	13,157
未 収 収 益	40	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	488
預 託 金	73	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	488
仮 払 金	2	純 資 産 の 部 合 計	13,645
資 産 の 部 合 計	31,934	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	31,934

損 益 計 算 書
(2016年 4 月 1 日から
2017年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額
経	常	収	益							10,096
保	險	料	等	収	入					9,816
保			險		料					9,628
再	保		險	収	入					187
資	産	運	用	収	入					216
利	息	及	び	配	当	金	等	収	入	215
預	有	貯	券	金	息	・	利	配	当	0
そ	の	証	他	利	息	配	配	当	金	215
金	の	の	信	託	運	用			金	0
そ	の	他	備	金	常	収			益	0
支	払	の	の	経	戻	入			益	63
そ	の	他	の	経	常	収			額	45
									益	18
経	常	費	用							12,128
保	險	金	等	支	払	金				1,796
保			險			金				1,005
給			付			金				535
そ	の	他	返	戻		金				0
再		保	險			料				256
責	任	準	備	金	等	繰	入			3,638
責	任	準	備	金	繰	入				3,638
資	産	運	用	利	費	用				0
支	の	払	運	用	費	用				0
そ		他	業	常	費	用				0
事	の	他	経			金				4,047
そ						費				2,646
税						費				282
減						費				239
保	險	業	法	第 1 1 3 条	繰	延	資	産	償	却
そ	の	他	の	経	常	費			却	費用
										2,120
										3
経	常	損	失 (△)							△2,031
特	別	別	損	損	金	繰	入	失		6
特	格	法	上	の	準	備	金	繰	入	6
価	格	変	動	準	備	金	繰	入	額	6
税	引	前	当	期	純	損	失 (△)			△2,038
法	人	税	及	び	住	民	税			22
法	人	税	等		調	整	額			△172
法	人	税	等		合	計				△149
当	期	純	損	失 (△)						△1,889

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

ライフネット生命保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 栗 郁 朗 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森 本 洋 平 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ライフネット生命保険株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月12日

ライフネット生命保険株式会社 監査役会

常勤監査役 伊 佐 誠次郎 ㊞

社外監査役 伏 見 泰 治 ㊞

社外監査役 増 田 健 一 ㊞

社外監査役 河 相 董 ㊞

以 上

株主・投資家情報ウェブサイトのご案内

株主及び投資家の皆さまに、当社をより深くご理解いただけるよう、株主・投資家情報ウェブサイトにて事業内容や決算説明会の動画を含む最新のIR資料等を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。(2017年5月16日現在)

ライフネット生命 IR <http://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/>



IRメール配信のご登録

ニュースリリースや決算情報の開示などIRに関連する情報を、ご登録のメールアドレスに配信します。
QRコード読み取り機能のあるモバイル機器をお持ちの方はこちらからアクセスできます。



IRよくあるご質問

株主の皆さまより日々お寄せいただく質問に対して、会長の出口、社長の岩瀬がお答えしています。



はじめてのライフネット生命

ライフネット生命をご理解いただくためのポイントをわかりやすくご紹介しています。



以下の情報をご覧いただけます。

1

会社情報

- 会社概要
- マニフェスト
- 経営陣
- ガバナンス
- 沿革

2

強み・戦略

- ネット生保の可能性
- 当社の強み
- 中期計画
- 対処すべき課題

3

業績・財務

- 財務ハイライト
- 保有契約件数
- 月次業績速報

4

IRライブラリー

- 決算発表資料
- エンベディッド・バリュー
- 有価証券報告書
- ディスクロージャー誌
- IR資料

5

株式情報

- 株式の概要
- 株価
- 株主総会
- 配当
- 定款・株式取扱規則

ライフネットの生命保険マニフェスト

「生命保険はむずかしい」 そう言われる時代は、もう、終りにさせたい

1 私たちの行動指針

- (1) 私たちは、生命保険を原点に戻す。生命保険は生活者の「ころばぬ先の杖が欲しい」という希望から生れてきたもので、生命保険会社という、制度が先にあったのではないという、原点に。
- (2) 一人一人のお客さまの、利益と利便性を最優先させる。私たちもお客さまも、同じ生活者であることを忘れない。
- (3) 私たちは、自分たちの友人や家族に自信をもってすすめられる商品しか作らない、売らない。
- (4) 顔の見える会社にする。経営情報も、商品情報も、職場も、すべてウェブサイトで公開する。
- (5) 私たちの会社は、学歴フリー、年齢フリー、国籍フリーで人材を採用する。そして子育てを重視する会社にしていく。働くひとがすべての束縛からフリーであることが、ヒューマンな生命保険サービスにつながることを確信する。
- (6) 私たちは、個人情報の保護をはじめとしてコンプライアンスを遵守し、よき地球市民であることを誓う。あくまでも誠実に行動し、倫理を大切にします。

2 生命保険を、もっと、わかりやすく

- (1) 初めてのひとが、私たちのウェブサイトを見れば理解できるよう、簡単な商品構成とする。例えば、最初は、複雑な仕組みの「特約」を捨て、「単品」のみにした。
- (2) お客さまが、自分に合った商品を自分の判断で、納得して買えるようにしたい。そのための情報はすべて開示する。例えば、私たちの最初の商品は、生命保険が生れた時代の商品のように、内容がシンプルで、コストも安く作られている。そのかわり、配当や解約返戻金や特約はない。保険料の支払いも月払いのみである。このような保険の内容も、つつみ隠さず知ってもらおう。
- (3) すべて、「納得いくまで」、「腑に落ちるまで」説明できる体制をとる。わかっていく。わからないことは、いつでも、コンタクトセンターへ。またウェブサイト上に、音声や動画などを使用して、わかりやすく、退屈させないで説明できる工夫も、十分にしていく。
- (4) 私たちのウェブサイトは、生命保険購入のためのみに機能するものではなく、「生命保険がわかる」ウェブサイトとする。
- (5) 生命保険は形のない商品である。だから「約款」（保険契約書）の内容が商品内容である。普通のひとが読んで「むずかしい、わからない」では商品として重大な欠陥となる。誰でも読んで理解でき、納得できる「約款」にする。私たちは、約款作成にこだわりを持ち、全社員が意見をだしあって誠意をもって約款を作成した。
- (6) 生命保険は、リスク管理のための金融商品である。その内容について、お客さまが冷静に合理的に判断できる情報の提供が不可欠である。

このマニフェストを宣言で、終わらせません。
行動の指針とします。
私たちの出発を、見つめていてください。

3 生命保険料を、安くする

- (1) 私たちは生命保険料は、必要最小限以上、払うべきではないと考える。このため、さまざまな工夫を行う。
- (2) 私たちの生命保険商品は、私たち自身で作り私たちの手から、お客さまに販売する。だからその分、保険料を安くできる。
- (3) 保障金額を、過剰に高く設定しない。適正な金額とする。したがって、毎月の保険料そのものが割安となる。私たちのシミュレーションモデルは、残された家族が働く前提で作られている。「すべてのひとは、働くことが自然である」と考えるから。そのために、いざという場合の保険金額も、従来の水準よりも低く設定されている。
- (4) 確かな備えを、適正な価格で。私たちの最初の商品は、シンプルな内容の「単品」のみである。良い保険の商品とは、わかりやすく、適正な価格で、いつでもフレンドリーなサービスがあり、支払うときも、あやまりなく、スピーディーであるかが、問われると考える。それゆえに、あれこれ約束ごとを含む、複雑な特約とのセット販売は行わない。
- (5) 事務コストを抑える。そのために、紙の使用量を極力制限する。インターネット経由で、契約内容を確かめられるようにする。
- (6) 生命保険は、住宅の次に高い買物であると言われている。毎月の少しずつの節約が、長い人生を通してみると大きな差になることを、実証したい。
- (7) 生命保険料の支払いを少なくして、その分をお客さまの人生の楽しみに使える時代にしたいと考える。

4 生命保険を、もっと、手軽で便利に

- (1) 私たちの生命保険の商品は、インターネットで、24時間×週7日、いつでもどこでも、申し込める。
- (2) 印鑑は使わなくてもよくした。法令上必要な書類はお客さまに郵送し、内容確認の上、サインして返送していただく。したがって、銀行振替申込書以外、押印は不要となる。
- (3) 満年齢方式を採用した。誕生日を起点に、一年中いつでも同じ保険料で加入できるように。
- (4) 私たちの商品の支払い事由は、死亡、高度障害、入院、手術のように、明確に定められている。この定められた事由により、正確に誠実に、遅滞なく支払いを実行する。手術の定義も、国の医療点数表に合わせた。この定義の採用は、日本ではまだ少ない。わかりやすくなり、「手術か、そうでないか」の議論の余地が少なくなる。なお、従来の生命保険では、88項目の制限列举方式が主だった。
- (5) 私たちは「少ない書類で請求」と「一日でも早い支払い」を実現させたい。そのために、保険金などの代理請求制度を、すべての商品に付加した。また、お客さまからコンタクトセンターにお電話いただければ、ただちに必要書類をお送りできる体制にした。そして、保険請求時の必要書類そのものを最小限に抑えた。このようなことが可能になるのも、生命保険の原点に戻った、シンプルな商品構成だからである。

ライフネット生命保険株式会社



ライフネットカレンダー (2016年4月～2017年4月)

4月

■「auの生命ほけん」の販売を開始

7月

■生命保険会社で初めて*
「LINE ビジネスコネクト」
を活用した保険相談
サービスを開始

*当社調べ (2016年7月)



12月

■保険料還付金付き
「auの生命ほけん」の販売を開始

au の生命ほけん



保険料還付金付き
auの生命ほけん

1月

■LINE等で24時間
自動応答する保険
診断サービスの
提供を開始



保険選びをお手伝い
新キャラクター ラネットくん

保有契約件数

24万件
突破

2016

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

2017

1月

2月

3月

4月

6月

■就業不能保険の新商品
「働く人への保険2」の販売を開始



就業不能保険
働く人への保険 ②

10月

■コンタクトセンターとウェブサイト
が「HDI格付けベンチマーク」で
最高評価3つ星を5年連続でW受賞



問合せ窓口
(コンタクトセンター)



Webサポート
(ウェブサイト)

12月

■申し込み手続きのペーパーレス化



必要書類をスマホで撮影して
アップロードが可能

保有契約者数

15万人
突破

会場ご案内図

会場

日経ホール

東京都千代田区大手町一丁目3番7号
日経ビル3階



交通案内 地下鉄「大手町駅」C2b出口直結

- 東京メトロ
- 千代田線「大手町駅」神田橋方面改札より徒歩約2分
 - 丸ノ内線「大手町駅」サンケイ前交差点方面改札より徒歩約5分
 - 半蔵門線「大手町駅」大手町方面改札より徒歩約5分
 - 東西線「大手町駅」中央改札より徒歩約9分
「竹橋駅」4番出口より徒歩約2分
- 都営地下鉄
- 三田線「大手町駅」大手町方面改札より徒歩約6分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。



ライフネット生命保険株式会社

(証券コード：7157)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。